

ご利用までの流れ

①お問い合わせ

ご相談、見学のご希望など、お電話やメールにてお気軽にご連絡下さい。日程調整をいたします。

②見学

きずなランドの案内・プログラム内容の説明をいたします。また、お子様の様子やご希望等をお伺いいたします。

③受給者証の申請

相談支援事業所でサービス利用計画を作成してもらい、市役所の窓口（障がい者支援課）で申請をしていただきます。その後、支給決定されると受給者証が交付されます。

④契約・初回面談

きずなランドと利用契約します。お子様、ご家族と面談を実施し、療育の流れを決めていきます。

⑤療育開始

アセスメントに基づき個別支援計画を作成し、療育を実施します。

ご利用案内

営業時間 9:00～18:00

サービス提供時間
児童発達支援 9:50～11:20

放課後等デイサービス
平日：下校時間～17:00
学休日（長期休暇・振替休日等）
11:30～17:00

休業日：土曜・日曜日・祝日
年末年始・お盆

定員：10名

アクセス

大野市民センターから徒歩3分



〒030-0852
青森市大野字若宮57番地
TEL:017-764-0188
FAX:017-764-0189
E-mail : s-kizunaland@bf.wakwak.com

令和7年2月
OPEN!

デイサービスセンターきずなランド内
児童発達支援・放課後等デイサービス



きずなランドの想い

どの子ども、その子らしく
自分のペースで
笑顔で過ごしてほしい

主な療育内容

個別のトレーニング

定期的なアセスメントに基づき、お子様ひとりひとりの発達特性、成長段階に合わせたスタッフと1対1の個別支援を行います。

身体を動かすトレーニング

目的とする動作を獲得するために必要な粗大～微細運動等をお子様の負担にならないようさまざまな運動プログラムで楽しくサポートしていきます。

社会性を育むトレーニング

あそびや運動を通して集団生活における表現の仕方などのソーシャルスキル=人が社会で生きていく上で必要なスキルを自然にはぐくみます。

1日のスケジュール

児童発達支援

- 9:50 きずなランド到着
日課・自由あそび
- 10:10 はじまりの会
- 10:20 小集団活動
- 10:35 おやつ
- 10:50 個別療育・課題
- 11:05 おわりの会
- 11:15 排せつ・帰りの準備
- 11:20 きずなランド出発

放課後等デイサービス

順次きずなランド到着

- 日課
- ↓
- 宿題・学習支援
- ↓
- おやつ
- ↓
- 個別療育・課題
- ↓
- 自由あそび
- ↓
- 小集団活動
- ↓
- きずなランド出発

※学休日、長期休暇時はプログラム内容が変更となります。